

2020年12月28日
資金協力業務部

無償資金協力 人材育成奨学計画(JDS)積算マニュアル(補完編)

1. 概要

新型コロナウイルス（以下、「新型コロナ」）の影響下における当該対策経費については、設計・積算マニュアル補完編（追補）「新型コロナウイルス防疫 対策にかかる経費について」（2020年11月11日付）で整理されているが、JDS 事業特性上、同方針では対応しきれない範囲について以下の通り補完する。同じく、JDS 事業特性上、設計時に考慮すべき各大学受入人数について対応を整理する。なお本マニュアル(補完編)については、2021 年度概算事業費積算より適用する。

2. 補完事項

(1)新型コロナ関連経費

①留学生の現地出国時 PCR 検査費

現地医療機関より発行される検査費見積もりを証憑書類として、実施経費で計上する。

②来日後隔離期間に係る留学生の日当・宿泊費

追加費用の計上はしない。

③留学生に対する衛生品(マスク、消毒液等)

追加費用の計上はしない。

④実施代理機関が現地に出張する際に必要な新型コロナ関連経費

設計・積算マニュアル補完編（追補）「新型コロナウイルス防疫 対策にかかる経費について」（2020年11月11日付）に準ずる。

(2)設計上の各大学受入人数

設計上の各大学受入人数を変更する場合には、修士定員の1割上限(四捨五入)を基本としつつ、継続国は過年度の選考結果および実績により調整する。

以上